竜の眼

編集方針
①会員の自由かつ達な意見交換の場
②オンブズマン活動の発展に貢献
③おもしろく、分かりやすく、役に立つ

第31号　2017.6.15発行
仙台市民オンブズマン・タイアップグループ
仙台市青葉区中央4-3-28朝市ビル4F
宮城地域自治研究所内
TEL022(227)9900　FAX022(227)3267
http：//sendai-ombuds.net/
e-mail:s-ombuds@nifty.com

福島市あづま運動公園内にある福島市民家園のたたずまい　撮影：三　塚　芳　徳

今年の支援企画は

11月10日(金)
戦災復興記念館

只今
最終調整中です

現在、出演依頼の最終調整中です。
7月14日のタイアップ総会には、チラシ等ができるよう
準備をすすめておりますので、是非総会にご参加下さい

チケットは 8月発売開始 予定

北海道・東北市民オンブズマンネットワーク例会を開催

仙台市民オンブズマン・タイアップグループ副会長
中田　美智子

北海道・東北市民オンブズマンネットワークの第50回例会が6月10・11日仙台で開かれ、「政務活動費の不正支出の根絶へ、切り札は何か?」をテーマに基調報告と、パネルディスカッションが行われました。宮城県で、県議会議長が政務活動費の不正支出を仙台市民オンブズマンに追及され、連続してふたりが退任するという前代未聞な不始末がありました。

畠山裕太氏より、仙台市民オンブズマンがこの間の宮城県議会に対して政務活動費の改革に向けて提案を行い、やっと29年度分から領収書のネット公開が行われることになったこと、すでにネット公開を行っている県・政令市などの状況の報告がありました。しかし、ネット公開は不正支出の根絶に万能になのかといえば決してそうではなく、「見られている意識が発生しないところに不正の防止効果は生じない」ことが話されました。①明確な基準②きちんとした報告③厳重な多重のチェック体制を求める。さらに従業員の氏名の公開も求める取り組みの必要について話されました。

原田憲氏をコーディネーターに、畠山氏、庫山恒輔氏、坂野智憲氏3人のパネラーで行われたディスカッションは、オンブズマンの10数年の取り組みをふまえて、行政の持っている情報をいかに多くの住民のものとさせるか。公益的な情報公開をもとめ、墨塗りでの公開をなくさせることなので、議員が「見られている、悪いことはできない」と思うこと、周囲の監視の目が光って来るようになることで不正支出を防いでいくことなどが討論されました。

タイアップグループではチラシ作り、会員と県、各市町村議員あて案内をしましたが、議員の参加は1名だけでした。札幌、弘前、岩手、宇都宮、新潟のオンブズマンが参加しました。

仙台市議会

政務活動費の支出の現状について

仙台市民オンブズマンタイアップグループ　弁護士　千　葉　展　浩

1　政務調査費の問題点

政務活動費とは、調査研究活動等に必要な経費の一部として地方議会の議員や会派に交付される資金のことをいいます。

政務活動費は、「議員の調査研究その他の活動に資するため」に交付されるものですが、昨今、政務調査費（政務活動費）を支出する際に、それが「調査研究に資するために必要な経費」であるか否かを判断するのは容易ではないことから、仙台でもその使途が問題となっています。

2　平成20年度仙台市政務調査費事件

政務調査費の交付に関する要綱及び政務調査費取扱手引書によれば、政務調査費にかかる経費と政務調査費以外の経費を明確に区分し難い場合には、合理的な方法により按分した額を政務調査費から支出することができ、当該方法により按分することが困難である場合には、按分割合を2分の1を上限として支出額とすることができることになっています。

この事件において仙台市及び各会派は、「会派控室は専ら会派による調査研究活動にのみ利用される」として、会派控室にかかる経費について、その全額を政務調査費から支出することについて問題はない旨主張しました。

この点について、控訴審は、「会派が行う活動は、調査研究活動のみにとどまるものではない」として、仙台市議会各会派の会派控室にかかる経費について、按分（2分の1）すべきと判断しました。仙台市側は最高裁に対して上告受理を申し立てましたが、最高裁が不受理決定をしたことにより、控訴審判決が確定し、仙台市長は各会派に対して合計約1809万円を返還するよう請求するに至りました。

3　情報公開請求訴訟事件

平成27年12月2日、安部孝県議会議員の政務調査（活動）費に関する一切の文書について開示請求をしたところ、宮城県議会議長は、同月16日、文書の一部（「領収書等添付票」の個人の氏名、住所、私印の印影、口座情報）について宮城県議会の保有する情報の公開に関する条例8条2号に該当するとして非開示決定を行いました。

領収書における個人氏名等を非公開とすることは、政務調査（活動）費の不正の温床となっていることから、仙台市民オンブズマンは、上記非開示処分の取消しを請求しました。

4　以上のように、政務活動費の適正支出が実現されていないのが現状であり、今後も市民全体で、政務活動費の適正支出がなされているかをチェックしていく必要があります。

議会ウォッチャー　仙台活動報告

証人尋問を傍聴して

上原　仁

市議会議員の政務調査費の証人尋問を傍聴し先ず思ったのは、あの大震災に依り本来ならば4月に行われる筈の選挙が延期されたわけですが、引退を予定した議員の中には、災害復旧の為に政務調査費を辞退する事を考える議員が一人もおらず、やはり議員は政務調査費を第二の収入と思っていると思わざるを得ませんでした。

その為に使途不明が判明し証人尋問となった事です。その議員は新しい翼柿沼代表、橋本政調会長、自由民主党は田村、野田、菅原の三議員、民主党は木村代表、社民党は辻代表、公明党は笠原代表の8名に証人尋問が行われ、各代表には市議会控室の問題と雇用している職員の業務内容や給料がどのようになっているのかが問題の中心であった。1会派では議員全員に地方行政研究の本を購入したのは政務調査費を使い切るための様に感じられる。又某会派では控室で広報誌を作ったと答弁しているが、会報をつくったとしか考える事はできない。又別会派の代表は答弁の声が小さいために二度も指摘される様な事で、同僚議員の事務所の事や行動を確認する事は不可能と思う。代表者の答弁に疑問を感じた。個人議員の尋問では、田村神社が雇用している禰宜に政務調査費から9万円を出しているのは、傍聴者から見ると神社からの給料の不足を補充して居るとしか考える事が出来ない。どの程度政治活動をしたか示されない。野田議員の場合は災害地を視察に補助員を雇用した様に答弁して居たが、補助員は議員控室に居る職員であり、会派の雇用であった。又菅原議員の場合は、パソコンは政務活動以外には使用していない事にも疑問に思う。橋本政調会長の中に青葉改革フォーラムはどの様な組織で何の活動したかも不明で理解することは出来ない。

今後は議員の政務活動費もホームページで見る事が出来る様になるが、今迄の様に領収書の受領者名簿を黒塗りにせず、個人秘密の問題もありますが、公金であるので受領書氏名も当然公表される様になる事を希望する。

【次回例会のご案内】
偶数月の第一火曜日
宮城地域自治研究所
（朝市ビル4階）
七月に総会があるため
▼次回は10月3日(火)です
賑やかにおこないたいと思います。ふるって御参加ください。若干のお飲物などご用意しますが、持ち込みは大歓迎です。

驚きとため息!!
生の議会をウォッチ!
議会ウォッチャー・仙台
仙台市議会傍聴をとおして、議会を変える活動を行っています。
一度体験してみたいという方も大歓迎。ぜひご参加ください。
お問い合わせは事務局まで